

## 第 3回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：平成 21年 8月 31日 午後 3時から午後 5時 05分

場 所：砂川市役所 本庁舎 3階 大会議室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 小泉洸、副会長 水島孝嗣、麻谷浩恵、井上宏美、内野キミ子、瓜俊雄、奥山一枝、河合保、木川由美子、小林祐司、其田勝則、田村英規、西島勝志、廣瀬清、堀江和美、三浦三千男、三木典明、山根正久

欠席者：尾崎壽、三谷将、村中雄司

【砂川市関係者】

総務部長 善岡雅文、市民部長 井上克也、経済部長 栗井久司、建設部長 西野孝行、建設部技監 金田芳一、教育次長 森下敏彦、市立病院事務局長 小俣憲治、市立病院事務局審議監 佐藤進、市立病院事務局技監 中村俊夫、消防長 佐々木薫

【事務局】

広報広聴課長 湯浅克己、広報広聴課長補佐 近藤恭史、  
広報広聴課企画調整係長 玉川晴久、広報広聴課企画調整係主査 作田哲也、  
広報広聴課企画調整係主任 杉村有美、広報広聴課企画調整係主任 米谷和敏

### 1. 開会

総務部長：時間になりましたので、ただ今から、第 3回砂川市総合計画審議会を始めます。まず始めに小泉会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2. 会長挨拶

会 長：皆さんご苦労様です。昨日は、衆議院選挙がありました。開票結果で一喜一憂された方々も多かったと思います。その影響が、やがて砂川市の計画にも表れてくるのではないかと思います。それぞれ専門部会が 1 回ずつ開催されました。子どもワークショップもありまして、この審議会も 3 回目となりいよいよ核心の部分に入ってきたのではないかと考えております。今日は、3 つの報告事項と協議事項が示されておりますが、資料は事前にお渡ししてお

りますので、協議事項の中で 3 点ほど委員の皆様に意見を頂くような場面もあります。色々ご意見があろうかと思いますが、なるべく多くの委員の方にご意見を頂きたいと思っておりますので、時間の関係上、簡潔にして頂くようよろしくお願いします。それでは会議の方に入らせて頂きたいと思います。

総務部長：ありがとうございました。まず、本日の会議は、尾崎壽委員がご都合により欠席されており、何人かの委員もまだ見えられておりませんが、委員の半数以上の出席を頂いておりますので、会議は成立しておりますことを報告いたします。では、引き続き、議事に移りたいと思います。小泉会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 報告事項

会 長：それでは、議事に入ります。まず、(1)の報告事項ですが、の「市民意識調査の実施結果について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：市民意識調査の実施結果について、ご報告申し上げます。

市民意識調査につきましては、この間に開催した各専門部会におきまして、中間報告として、単純な集計による回答数・回答率などをお示しして概略を説明させて頂きましたが、この度、中・高生アンケートも合わせて、全ての集計・分析作業が終わり、報告書としてまとまったところです。まず、資料の確認ですが、報告書は、一般・高校生・中学生と3つに分かれています。また、それぞれに別冊として、一般は、  
・  
、中・高生は、  
・  
・  
が添付されていますので、ご確認頂きたいと思います。別冊につきましては、自由記載とした設問でありましたので、意見は分野ごとにまとめて整理しました。また、今回は、委員さんにお示しするという事で、頂いたご意見等につきましては、全て掲載しています。報告書は、事前に配付しましたので、既に、ご覧になられているかと思います。中間報告もしておりますし、本日は、議題も多くありますので、説明は、簡潔にしたいと思います。

まずは、一般の市民意識調査の説明をさせていただきます。中間報告からの大きな違いは、分析した内容を掲載した点、各設問にあるその他欄に記載された内容を掲載した点、年代別の分析を加えて掲載した点などです。2ページから4ページにかけては、調査の概要など、集計や表記方法について掲載しています。ここは、中間報告で説明しましたので省略いたしますが、回収率は、49.9%でございました。次に、5ページから8ページにかけては、回答者の属性につ

いて掲載しています。ここで注目すべき点としては、5ページ(イ)と6ページの年代ごとの回収率のグラフが示すとおり、回答者全体に占める30歳未満層の割合と回収率が低かったことが特徴であります。9ページから11ページの問2につきましては、各まちづくりの項目に対する、「これまでの満足度」、及び「これからの重要度」を聞いています。11ページのA3の表は、中間報告でも説明しましたが、この設問は、今回のアンケートで最も重要なところですので、確認の意味で、再度、ご説明します。この設問については、ポイント制にしています。ポイント及び平均値の求め方は、4ページに記載しております。11ページの表をご覧ください。表の見方ではありますが、重要度については縦軸で、満足度については横軸となっております。仮に、客観的に見て、市民が求めている項目の順位を付けるとしますと、左上に向かって表示されていればいるほど、市民が必要としている項目と判断できます。また、右下に向かって表示されていればいるほど、市民が必要としていない項目と判断できると言えます。9ページに戻りまして、ここでは、これまでの満足度を分析しています。「公共下水道の整備」など、生活環境の分野については満足しているものの、「雇用の確保・拡大と労働環境の充実」など、産業振興の分野に対して、満足度が低いという結果になっています。次に10ページでは、重要度を分析しています。「医療体制の充実」や「高齢者福祉の充実」、更には、満足度が最も低かった「雇用の確保・拡大と労働環境の充実」など、高齢化対策や雇用対策への期待がうかがえる結果となっています。次に、14ページから18ページの問4と問5につきましては、住み心地と定住意向について聞いています。両設問ともに、回答者の7割を超える市民が、おおよそ住み良いと思いい、今後も砂川市に住む意向を持っています。しかし、年代別に見てみますと、両設問ともに、30歳未満層の回答の割合の低さが目立っております。16ページには、定住を阻害する要因が上がっていますが、「買い物が不便だから」、「冬の寒さや雪などの自然が厳しいから」、「交通が不便だから」といった理由が、他の理由の割合を圧倒しており、日常生活の不便さを感じていることが分かります。年代別に見てみますと、17ページになりますが、30歳代未満では、「娯楽の場が少ない」、「自分に合う職業がない」、「進学や子育て環境から」といった理由が多く、他の世代との差が目立っております。次に20ページ、問7につきましては、市民が望む砂川市の将来像を聞いております。「高齢者などにやさしい福祉のまち」が、34.9%と最も高く、高齢者などへの支援策や、安心・安全な暮らしのための施策が望まれていることがうかがえます。年齢別に見てみますと、21ページになりますが、50歳代以上、40歳代、30歳代未満とそれぞれ1位となっている項目が違いますが、全世代で平均して高い割合を占めているのが、「産業が盛んなまち」となっておりま

す。問 8以降の問につきましては、分野を絞った設問となっています。後の説明は省略しますが、それぞれの分野において、市民の皆様が、どのような対策を望まれているのかなどを、ご確認して頂きたいと思います。また、別冊、 につきましても、意見を分野ごとに分け整理していますので、お目通し頂ければと思います。これで、一般の市民意識調査結果報告書の説明を終わります。

次に、高校生アンケートと中学生アンケートの実施結果についてであります。傾向が同じであるため、合わせてご報告申し上げます。それぞれ、報告書につきましては、2ページから3ページにかけて、調査の概要を掲載しています。回収率につきましては、高校生アンケートが94.5%、中学生アンケートが96.1%となりました。両アンケートの設問につきましては、問1の回答者の属性以外は、全て同じです。問3の住み心地につきましては、高校生の約5割、中学生の約7割が、おおよそ住み良いと考えています。問4の居住の意向につきましては、高校生、中学生ともに、5割を超える生徒が、砂川若しくはこの近隣から離れたと考えています。問5の定住を阻害する要因としましては、高校生、中学生ともに、「将来やりたい職業がない」、「遊ぶ場が少ないから」、「買い物が不便だから」を上げています。高校生につきましては、バス通学をしているからでしょうか、「交通が不便だから」といった割合も高くなっています。問7の砂川の将来像につきましては、高校生、中学生ともに、「緑や花、公園を大切にすまち」、「犯罪が少なく治安のよいまち」を望んでいます。問9については、力を入れるべき分野を聞いたところ、高校生、中学生で初めて上位の回答が異なりましたが、どちらも上位3つの中の2つに、産業振興の分野が入っています。問10以降については、省略いたします。なお、別冊、 につきましては、子供達の考えや思いがたくさん書かれておりますので、お目通し頂ければと思います。雑駁ではありますが、以上で高校生アンケート及び中学生アンケートの結果報告を終わります。

なお、最初にもお話ししましたが、この報告書には、頂いた意見は、全て掲載しています。文面や表現など微妙なものの中にはありますので、今後、広く公表する場合には、事務局の方で精査しなければならないとは思っていますが、気が付いた点などがありましたら、ご連絡頂ければと思います。また、この報告書は、事務局でまとめ上げたものでありますので、「ここは、こうしたらどうだろう」など、何か意見がございましたら、取り入れて手直ししていくことは、やぶさかでないと考えていますので、よろしくお願い致します。

会 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質疑等は、報告事項が3つ終

わった段階でお受けしたいと思います。それでは、続きまして、報告事項の「子どもワークショップ」の実施結果についての説明をお願いします。

事務局：報告事項の「子どもワークショップ」の実施結果について報告させていただきます。資料につきましては、砂川市第6期総合計画「子どもワークショップ報告書」をご覧ください。

表紙をおめくり頂き、1ページ目につきましては、子どもワークショップの開催概要を記載しております。目的につきましては、総合計画の策定のため、大人から子どもまで、幅広く意見を伺うために開催し、砂川の未来について考えてもらいました。内容につきましては、大きなテーマとして『探してみよう すながわの未来』としまして、7月28日、30日、8月4日の3日間で開催しました。1日目は、見てみよう「わたしたちのまち」として、オアシスパーク管理棟「遊水地学習館」をはじめとして市内見学を行いました。2日目につきましては、考えてみよう「砂川の好きなところ、嫌いなところ」として、グループに分かれ、話し合い意見を出してもらった後、『こんな砂川にしたい』としてまとめてもらいました。3日目につきましては、発表してみよう「将来の砂川について」として、まとめられた意見を発表してもらい、最後に、「将来の砂川について」それぞれ作文を書いてもらいました。参加者につきましては、市内各小中学校の推薦を受け、小学5年生から中学3年生までの21名に参加して頂きました。また、1日目と3日目、審議会委員の皆様にもご案内をさせて頂いたところ、会長さん、副会長さんをはじめ多数の方に参加をして頂いております。ありがとうございました。

続いて、2ページから4ページにつきましては、子どもワークショップの様子を写真で紹介しています。1日目は、開会式に市長と記念写真を撮影した後、バスに乗り込んで各施設を周りましたが、各施設では、みなさん真剣に施設の方の説明を聞いてメモをとる姿をうかがうことが出来ました。2日目は、グループで話し合い、意見を出してもらいましたが、緊張をほぐしてもらうために、簡単なゲームをしながら話し合いにうつりました。話し合いは、フリートークからはじまり、付せん紙に意見を記入し模造紙へ貼り付け、類似した意見ごとにまとめて見出しをつけていくという作業を行いながら、『こんな砂川にしたい』としてまとめてもらいました。3日目は、前回のおさらいをした後、グループごとに全員前を出て、発表してもらいました。

5ページ目以降、14ページまでは、グループ別の検討結果となっていて、グループごとに、好きなところを、どう伸ばすか、嫌いなところを、どう変えるかについて、それぞれ出された意見を掲載しております。4つのグループで意見の多かった項目としましては、普段利用している公園の関係ですとか、

おかし屋さんの関係でスイートロード、地域交流センターゆうや、イベント関係での項目が、複数のグループから意見として出されています。これらの意見を、主な意見としてまとめたものが、15ページ目以降となっています。審議会の専門部会の区分けと合わせるように意見をとりまとめ、各項目の好きなところ、嫌いなところ、どう伸ばすか、どう変えるかとしてまとめています。例えば、意見が多かった項目の公園関係で言いますと、18ページの都市基盤に記載しており、好きなところとしましては、広々とした公園が多いから好きという反面、嫌いなところとして遊具などが撤去されているという意見が出されていましたが、スイートロードで言いますと、17ページの産業振興に記載していますが、好きなところ、嫌いなところで、お菓子屋さんが点在しているため、何件もまわれないという意見に対し、どう伸ばすか、どう変えるかでは、テントなどを設営して、スイートロードのお菓子が、1ヶ所で購入できるようにするというような意見も出されてきました。また、その他の意見としまして、16ページの生活環境・防災のところでは、安全面について街灯が少ないので増やして欲しいですとか、15ページの教育・文化・スポーツでは、学校が老朽化している部分については、計画的に修繕していくというような意見が出されてきました。

続いて、19ページ目は、「こんな砂川にしたい」をまとめています。4つのグループから17個の「こんな砂川にしたい」が意見として出され、共通する項目を含む意見としましては、『市民が安全で、楽しく暮らせるまち』ですとか、『自然豊かなまちにしてほしい』ですとか、『ゴミが落ちていない、きれいな町』などが出されています。これらの意見につきましては、様々な意見から導き出されたものとなっていますので、今後の計画づくりを検討していくうえで参考にして頂ければと思います。

グループごとの発表後に、『将来の砂川について』それぞれ作文を書いて頂きましたが、作文に書かれた意見を抜粋し、20ページに記載しています。主な意見、  
みたいなまちになってほしいとしてまとめています。内容につきましては、グループで話しあわれた後での作文であったため、グループ内で出された意見と重複するものが多いようでした。なお、作文の全文につきましては、22ページ目以降に掲載していますので、ご一読願いたいと思います。最後に、閉会式の際に寄せられた感想の中で、ワークショップの結果を将来の砂川に役立ててほしいという意見を頂きましたことを付け加えて、子どもワークショップの報告を終わります。

会長：それでは、続きまして、報告事項の「専門部会の実施状況について」の説明をお願いします。

事務局：報告事項の「専門部会の実施状況について」をご報告申し上げます。お手元の資料の「審議会専門部会の実施状況について」をご覧ください。

はじめに、各部会の会議の状況ですが、ここに記載のとおり、7月30日の「医療・保健・福祉部会」を始めとして、8月12日までの間に、それぞれ第1回目の会議を開催しました。会議では、専門部会における策定手順で示しました作業の「項目の検討」及び作業の「洗い出し」の段階として、市が想定した施策の「たたき台」に対して、質疑や意見交換を行ったところがございます。今回は、「たたき台」として示した資料の量が大変多かったことから、市からの説明時間が多く、意見を伺う時間をあまりとることができませんでしたので、次回以降は、各委員の考えなどをうかがうことを中心に会議を進めてまいりたいと考えております。なお、委員の皆様より頂きましたご意見につきましては、封筒の中に入っております「たたき台のシート」に意見などの記載を加えまして、お手元に資料として配布しておりますので後ほどご覧頂いてご確認ください。

次に、次回以降の専門部会の会議についてであります。今後は、専門部会で出された意見・提言に基づき、たたき台に修正を加え、再度、専門部会にフィードバックをしながら内容をまとめてまいります。これは、審議会委員の意見によって修正を加えた「たたき台」を基に、施策化に向けて「これから10年間、砂川はこうあるべき」として、再度、各委員の考えをうかがうことを中心に「まちづくりの項目（基本事業）」をまとめていきたいと考えています。ここで、次回の検討する部分と、委員の皆さんにご意見して頂くポイントにつきまして、2ページに例を示させて頂きましたのでご覧ください。これからの検討部分は、「新しい基本計画」となる「まちづくりの項目（基本事業）」の部分で、赤線で囲った部分になります。この項目の設定に対する意見のポイントとしまして、『これから施策化するにあたって、「まちづくりの項目（基本事業）」として適切なものかどうか。』、『「まちづくりの項目（基本事業）」として、不足しているものはないか。』、『第5期総合計画と比較して、どうか。』などの視点に立って審議して頂きたいと思っております。なお、これらの審議を踏まえた後、各項目を分類し、まとめながら、「施策」とする作業の「施策の分類」に進んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上、大まかではありますが、専門部会の実施状況ならびに今後の部会の進め方についての説明を終わります。

会長：ただいま、事務局から3つの報告事項について説明がりましたが、ご質疑等ありませんでしょうか。ご意見やご質疑等をお受けしたいと思っております。ありませんでしょうか。

～ 質疑等なし～

会 長：ご質疑等が無いようなので、それでは、次に、議事の（2）協議事項に入ります。始めに の「まちづくりの課題等について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、協議事項の となります「まちづくりの課題等について」ご説明申し上げます。

お手元の資料の「まちづくりの課題等について」をご覧ください。はじめに、ここでは、資料 1 ページの「時代の潮流の設定について」と 4 ページの「本市におけるまちづくりの課題について」ご説明をさせていただきます。まず、始めに、なぜこの「時代の潮流の設定について」が必要になるかということをご説明させていただきます。資料の 6 ページをご覧ください。前回の第 2 回審議会におきまして、「第 6 期総合計画の基本構成」についてご説明を申し上げたところでございますが、その中で、全体の序論部分となります「計画の策定にあたって」につきましては、計画策定における総論として、1の「総合計画の考え方」、2の「砂川市の概要」、そして 3の「時代の潮流」を盛り込む構成としたところであります。これらの策定につきましては、1の「総合計画の考え方」につきましては、「総合計画の策定方針」、2の「砂川市の概要」につきましては、「砂川市の現状」に基づいて、これまで審議会にお諮りした資料に基づき、設定させて頂く部分でございます。そして、3の「時代の潮流」と 4の「まちづくりの課題」の部分が、今回、協議事項として提案させて頂いたところでございます。

この「時代の潮流」につきましては、前回示した基本構成の中で、「砂川市を取り巻く社会環境の変化や地域の特性、まちの課題を示します。」として設定するとしていましたことから、今回、この部分を、誰もが理解しやすいように「時代の潮流」とそれに関わる砂川市の「まちづくりの課題」を分けて整理させて頂きたいと思っております。なお、ここでの、「時代の潮流」や「まちづくりの課題」の認識が、次の 7 ページにありますように、基本構想の部分となります「砂川市のめざす都市像」など、以下の各項目を導き出すうえでの基礎となりますことから、非常に重要な項目といえると思っております。

それでは、まず、はじめに、「時代の潮流」をどのように捉えるかということになるのですが、1 ページをご覧ください。「時代の潮流の設定について」は、我が国や北海道、さらには、社会経済の長期的な動きや方向性を正しくとらえることが重要になります。そこで、北海道が平成 20 年 3 月に策定した「新・



北海道総合計画」の中で設定しました、「時代の潮流」を見てみますと、3つのことに注目して、次のように捉えています。1つ目に「人口減少・超高齢化社会の到来」、2つ目に「グローバル化の進展」、3つ目に「深刻化する地球環境・資源エネルギー問題」、としておりまして、1つ目の「人口減少・超高齢化社会の到来」では、人口減少・高齢化の進行により、経済・産業、暮らし、そして、地域の面などにおいて、様々な影響をもたらすことが考えられるとしております。また、「グローバル化の進展」では、貿易自由化の流れが進展し、国境を超える、人・物などの移動の拡大と加速、世界経済の多極化、市場競争の激化・地域格差の拡大があげられています。そして、最後の「深刻化する地球環境・資源エネルギー問題」では、地球規模の環境・資源問題と日本が直面する状況が挙げられており、各項目、いずれにいたしましても相互に密接な関係がある項目になっております。

ちなみに、平成 13年 3月に策定した砂川市第 5期総合計画では、「まちづくりの趣旨」の中で、当時の社会経済状況を『バブル経済の崩壊や景気の低迷、過疎化、さらには少子・高齢化、高度情報化など、また、本市においては、平成 11年度に「公債費負担適正化計画」を自治省に提出し、市債の発行額を抑制する中で第 5期総合計画を策定することとなり、一段と多様化する市民のニーズに応えるには大変厳しい状況にあります。』などと触れていましたが、第 6期総合計画では、平成 13年以降の社会情勢や、さらには、今ほど説明しました、北海道の考えなどを踏まえながら、事務局案として、次の 6点を、「時代の潮流」の基本的な項目として提案させて頂くものであります。

1点目には少子高齢社会と人口減少、2点目にはグローバル化の進展と経済環境の変化、3点目には環境問題への認識の高まり、4点目には価値観の変化やライフスタイルの多様化、5点目には高度情報化の進展、6点目には地方分権型社会の進展と厳しい財政運営としまして、北海道の考えと同様の項目を含め、砂川市に関わると思われる、以上の 6点に着目したところであります。なお、これは、あくまでも事務局案として項目のみを提案させて頂いたところでありまして、本日、委員の皆様にご審議を頂き、具体的な内容については、今後、詰めていきたいと考えております。

続きまして、「本市におけるまちづくりの課題について」ご説明をさせていただきます。資料 4ページをご覧ください。ここでは、「まちづくりの課題」を整理するにあたり、今ほど提案させて頂きました、3ページの「時代の潮流」の 6つの基本的な項目と併せて、今、まちづくりに必要とされていたり、求められていたりするものに基づいて整理をしようとするものであります。特に、まちづくりに必要とされていたり、求められていたりするものにつきましては、先程事務局の方で説明させて頂きました市民意識調査の中から、次のことが

結果として表れたところであります。これは、市民意識調査報告書の 9 ページにある問 2 の設問を参考にしたものでありますが、まちづくりに求められていることということで、市民の満足度が低い施策、雇用の確保・拡大と労働環境の充実など上位 5 つを記載しているところであります。また、まちづくりに必要とされていることということで、市民意識調査のなかで、市民の重要度が高い施策として、1位の医療体制の充実、2位の高齢者福祉の充実など上位 5 つを記載しております。その他のことについても調査結果から色々なことが読み取れると思いますのでご参照願いたいと思います。

以上のことから、砂川市のまちづくりの主な課題について、事務局案として、次の 4 点を、基本的な項目として提案させて頂くものであります。まず、1 点目として、「少子高齢社会に対応したまちづくり」です。ここでは、これに関連して、きめ細やかな医療・保健・福祉の環境づくり、支え合う地域福祉の環境づくり、人材の育成と文化の創造などをどのようにすべきか、という課題が考えられると思います。次に、2 点目としては、「自然と調和した快適な生活環境のまちづくり」です。ここでは、これに関連して、存在感（個性・文化性・発信力）のある都市づくり、自然と共生する都市づくり、医療を中心とした安心・安全な暮らしを支える生活環境づくりなどをどのようにすべきか、という課題が考えられると思います。3 点目としては、「地域産業の活性化と砂川の魅力の発進」です。ここでは、これに関連して、中心市街地の活性化、地元企業の育成と新たな企業誘致、雇用の促進などをどのようにすべきか、という課題が考えられると思います。4 点目としては、「地方分権への対応」です。ここでは、これに関連して、市民と協働型の行政運営、効率的・効果的な行政運営などをどのようにすべきか、という課題が考えられると思います。

以上申し上げましたように、課題を整理させて頂きましたが、これらにつきましては、「砂川市の現状」や「時代の潮流」、さらには「市民意識調査の結果」などを踏まえながら、あくまでも事務局案として整理させて頂いたところでございます。

本日は、委員の皆様より、ここにお示しした事務局案に対してご意見を頂き、それらを基に、今後まとめあげ、具体的に表させて頂きたいと考えておりますので、「時代の潮流の設定について」と併せまして、ご審議のほどよろしく願いたいいたします。以上で説明を終わります。

会 長：それでは、まず、砂川市第 6 期総合計画における「時代の潮流」について、ご意見を頂きたいと思います。意見のある方は、ありませんか。はい、どうぞ。

委員：経済的な部分で、グローバルな、国際的なという枠の取り方が大き過ぎて、どこまで表現して良いか分からないですが、我々砂川の経済の問題を直接意味していないといえども、子供達が言っているように雇用の場が無いということを行っていると思います。例えば、砂川の人口が、すでに大きく減っているのは、大きな企業の撤退など地元経済の低迷が大きな原因としてあるので、そういう点を経済環境の変化ということで取り入れて頂ければ良いのかなと思います。

会長：この点に関し、市の方で回答頂けますか。

事務局：「時代の潮流」ということで、事務局の方で提案させて頂いたのは、全国・全道といった広い視野に立って、現在このような流れになっているというのを押さえたいこうということで、提案させて頂きました。委員から地元に関する事を入れておきたいというご意見を頂きましたが、それについては、これからのまちづくりの課題のところで、雇用についてなどを整理させて頂きたいということで考えています。

会長：他に何かご意見ありませんか。はい、お願いします。

委員：「地方分権型社会の進展と厳しい財政運営」というところに関する意見ですが、上下水道やごみ問題などが広域的なものになってきていると思います。合併も無くなり、広域という行政を推進していくのではないかと考えているので、その辺を潮流として、広域という文言を入れた方が良いと考えています。

会長：この意見について、事務局の方で回答願います。

事務局：お話がありましたように、平成 22年 3月をもって、合併特例法が終わります。合併について、総務省の方では一定の区切りがついたとっておきまして、今後については、各小規模自治体につきましても、広域連携というのがキーワードになると言われております。中空知圏域の中でも、水道や下水道など広域で出来るものについては進められており、広域というのは、これからも進んでいくと考えられます。ご意見を頂いたのに加え、課題でもあるので、取り入れていきたいと思っています。

会長：他にご意見のある方は、おりませんか。

委員：国や道のことで言うと、国政や道政の色々な情報への対応や、環境問題や雇用に関する対応という意味では、情報を早くキャッチして、色んな検討をしながら市として早く対応していかなければならないと思いますが、このような情報への対応について、どのように考えているのでしょうか。雇用についてなどは、色々な地域で問題となっているので、情報が少しでも遅ければ、砂川としてその問題への対応が、立ち遅れてしまうということがあります。そのため、情報を素早くキャッチするにはという問題を入れてはどうでしょうか。

会長：事務局の方、回答をお願いします。

事務局：これらについては、地方分権型社会の進展やまちづくりの課題というところで触れさせて頂いておりますが、今、地方分権型社会にありましては、これまで以上に、自己決定や自己責任という総合的な行政運営が不可欠となっております。そのような中で、市が果たす役割をそれぞれしっかりと整理しなければならないということもございます。これらと併せて、情報のキャッチというものも重要となってくるかと思っておりますので、その辺の表現を考えていきたいと思っております。また、高度情報化のところでも触れていますが、インターネット社会になりまして、産業や経済についても、そのようになりつつあるということですので、行政運営の面として国や道の情勢を捉えるという事で、地方分権の関係の中で押さえることができればと事務局では考えております。

総務部長：最初に、委員からグローバル的な経済活動という表現について質問がありました。確かに、規模が大きすぎてイメージしづらいので、地域に根ざした書き方にして欲しいという点を取り入れた記載にしたいと思っております。それから、広域に関する意見については、事務局から説明したように、その文言を取り入れていきたいと思っております。また、地方分権というのは10年くらい前から言われておりましたが、全然進展しておりませんでした。最近になって、ようやく知事会や各首長などの働きかけもあり、少し進んできたのかなと思っています。地方分権の間にも、色んな問題が入っていて、例えば広域についてなど、行政側では分かってても、文言を出していかないと一般の人には分からないというのがあるので、広域についてはこの中に入れて、一般の人にも分かるような表現にしていきたいと思っております。

会 長：他にご質問がある方は、おりませんか。

委 員：現在の状況から言いますと、人口は減少傾向にあり、少子高齢化の状況が続いております。私は、事務局案というのは原々案とっておりますので、考慮してもらいたい項目を言わせてもらえば、施策の分野として、福祉活動を含めた地域のコミュニティ活動が、非常に大切な分野ではないかと思っております。いわゆる、地方分権型社会の進展の中に入るかもしれませんが、項目としては大きなものとして取り上げた方が良いのではと思っております。

会 長：事務局の方で、何か回答がありますか。

事 務 局：今、頂いた意見はどの分野に入るかという部分はありますけども、実施に、各部会の方で協議している中でも、コミュニティというのは非常に大切だと考えております。なかなか現状としてはコミュニティというのは、表しにくいということがありますが、非常に重要なことであるため、それを協働のまちづくりの中で表現するのか、それ以外の中で表現するのかは別としまして、コミュニティという要素は必ず入ってきますので、そのご意見は取り入れていきたいと思っております。

会 長：その他で、何かご意見等はございませんか。

委 員：「砂川市の主な課題」の基本的な項目の3番目にある雇用の促進または地元企業の育成というところに入るかもしれませんが、砂川市において、農業のこれからの発展だとか、健康に関するビジネスといったところを盛り込んではどうかと思いました。

会 長：ただ今のご意見に対して、事務局の方で回答がございますか。

総務部長：事務局の方では、ここの部分というのは、個々具体的な部分は総合計画の専門部会で論議してもらうことにして、もっと大きな括りで表現しようと考えておりました。地元の雇用の促進等について、取り入れていくかどうかは、今後内部で検討させて頂きたいと思っております。

会 長：他にご質問等がある方は、おりますか。

委 員：グローバル化ということで、農村での就農が多いところでは、外国の人材を

雇用している場面が結構あります。ただ物だけというだけではなくて、人の流通という意味を含めた考えを、砂川市でも少し取り入れていってはどうかでしょうか。これから、介護、中小企業、そして農作業の問題など、人材確保の面で、もっと広い範囲で考えるようにしていってはどうかでしょうか。

会 長：事務局の方、回答お願いします。

総務部長：確かに、自治体の中では、介護や農作業の部分で東南アジアなどから研修生などを受け入れているという実績があるところもございますが、これを砂川市で活用していくかどうかについては、もう少し委員の皆さんと専門部会で論議し、施策という形に持っていけるかどうかを検討しないと、市だけでは決められません。

会 長：他にご意見等のある方は、おりませんか。

委 員：砂川も含め、他の市町村でもそうですが、商店街に空き店舗が多くなっておりまして、市民意識調査の結果を見ましても、商店街の活性化というのがある程度重要だとなっております。しかし、「時代の潮流」の中では中心市街地の活性化や商店街の活性化ということが一言も触れられておりません。その辺については、商店街自らがやっていかなければならないということですか。

総務部長：誤解があるようですが、そのような意味ではなくて、「時代の潮流」で言っている「まちづくりの課題」というのは、もっと大きな括りの形になっているので、例えば、中心市街地の活性化という大きな括りの中に、商店街の活性化などの個別の事案が入ってくると思いますので、全く触れられていないということではありません。もし、「時代の潮流」の中に、もっと細かく記載して欲しいということであれば、検討はします。

委 員：何か意見がゴチャ混ぜになっている気がします。「時代の潮流」という基本的な項目は、砂川市がめざすというよりも道や国が考えなければならない、大きな括りの問題であると思いますので、基本的な考えということでそのままが良いのではないかと思います。その次の「まちづくりの課題」で細かい話になってくると思います。

総務部長：事務局としては、そのように考えておりまして、例えば、中心市街地の活性化となれば、第 5 期総合計画の名称ではおそらく商業の振興という部分にな

りますけれども、商業の振興というだけでは何を指しているか分かりづらいので、もっと具体的に分かりやすい名称にしましょうということで考えておりますが、その下に中心市街地の活性化をどうしていったら良いかという内容等を書き込んでいきたいと思っております。

委員：細かい部分ではなくて、「時代の潮流」という中で、中心市街地や商店街の活性化については、砂川だけに限らずどこのまちでも出てくる意見となっているのに加え、市民意識調査の結果でも中心市街地活性化などは重要であるとなっていたのに、記載されていないのはどうしてかと思ったので、質問しました。

総務部長：「時代の潮流」は、社会情勢をうたっていく内容になっております。例えば中心市街地の活性化でありますから、商業だけではなくて、情報の推進というのもある程度網羅されています。行政の役割として、まちづくりということであるので、市立病院を真ん中に建て、交流センターも駅東部に建てて自由通路で繋いで基盤整備や交通の整理をするといったハード部分と併せて、市民の皆さんとやる商業を含めたソフト部分の事業を行う中で、情報の推進などを図るといった経済活動の変化を、社会情勢として「時代の潮流」の中に個別具体的ではなく大きな形で表現しました。中心市街地の活性化等に関する具体的な内容は、第 6 期総合計画の施策という中で、個別具体的に書き込んでいかなければならないと考えております。

会長：それでは、「時代の潮流」に関するご意見をうかがうのは、終わりにしたいのですが、私から、最後に 1 つだけ質問いたします。第 5 期総合計画の中で「心豊かで共に学ぶまちづくり」、第 3 期総合計画で「心豊かな人間性と香り高い文化の育つまち」とありますが、こういう提言に対し市はどのような努力をされて、どのような成果があったとお考えかを簡単にお答え願います。

教育次長：第 5 期総合計画の「心豊かで共に学ぶまちづくり」とありますが、教育の方では、教育目標というのを定めておきまして、総合計画と同様に 10 年間の目標を定めて、「心豊かで共に学ぶまちづくり」を目指し実践するために、それを基として 5 年をスパンとする中期計画、教育推進計画を定めた中で、それぞれ取り組みを行っています。単年度におきましても、毎年の教育指標を定め、事務評価を行いながら、実践方針をまとめ、教育に係わる分野に関する取り組みを個別具体的に進めているところです。今回の市民意識調査の結果の中でも、教育に関しては、おおむね満足度・重要度については、やや良い

状況なのかなと現段階では認識しております。これから、第 6 期総合計画を策定する際にも、時期を同じくして教育目標の策定委員会を設けまして、それぞれ各取り組みを進めていこうと考えています。

会 長：私が強調したいのは、学校教育はそれなりに良いかと思いますが、一般社会人に対する公德心、モラルの向上が、このまちでは大分遅れているのではないかとこのところではあります。特に、専門販売店なんかが大分おられるのですが、変な平等心や変な権利主義がはびこっているという語弊があるかもしれませんが、要は一般常識としてのモラルを守る、コンプライアンスを好むといった精神を磨くような教育の場があってしかるべきだと思います。過去の総合計画にも記載されていて、未だ記載されているということは、裏を返せばその成果が上がっていないということなので、その辺を考慮して頂きますようよろしくお願いいたします。

総務部長：説明が不足していたため、誤解をされないように、もう一度お話しします。「時代の潮流」における大きな項目として、このような感じでどうでしょうかということで提案させて頂きましたが、専門部会で色々もんだ中で、その文面については、いくらでも変えていけるということをご理解頂きたいと思えます。

会 長：まちづくりの項目について、そろそろ具体的な方法論に入っていきます。砂川市第 6 期総合計画における「まちづくりの課題」について、皆様のご意見をお聞かせ下さい。何かありませんか。

～ 発言なし～

会 長：では、最初に質問させて頂きます。最小限の公費の投入ということで、厳しい市の財政状況は分かるのですが、まちづくりに対して、今までも公費の投入はなされていると思いますけれども、もう少し何かできる余裕があるのでしょうか。

総務部長：本音を言わせて頂くと、三位一体の改革により、平成 17 年から 18 年に砂川市だけで、5 億円位の交付税が落ちました。しかし、平成 11 年以降、行政改革をやって少し蓄えを持っていたので、砂川市は乗り越えて、それを教訓にして行革をやったり、事業を削ったりしながら、最低限ここまでいったら駄目だなというラインを避けながらやってまいりました。今、基金は 8 億から 9



億円位ございまして、空知では、現在、基金を持っているのは、岩見沢と滝川と砂川だけでありまして、けっして財政状況は良くはないですが、まわりが悪すぎて、砂川が良く見えてしまっています。平成 21年から 22年は、交付税の総額が保障されると言われているので、ある程度は財政運営が困らない状況であると思いますが、現在の市長になってからは、厳しい財政運営をしてきたので、まだ少しは余裕があるのかなと思います。今年は、国の方で、経済対策ということで例年より 10兆円程多い 40兆円の赤字国債を発行しております、その返済が平成 23年位から始まるであろうといわれております。その際は、まともになれば、砂川市だけで 2億円から 3億円ほど交付税が落ちるだろうと言われております。そのようには言われておりますが、毎年その年の 12月くらいにならないと交付税額を国は示してきません。交付税額というのは変動する要素がありますが、市が何とか存続していけるような財政運営をしようということで頑張っております。8億円くらいの基金もありますので、無いということではございません。一度に 5 億円の交付税額が落ちたこともありますので、そうなった時にすぐに財政運営をできるかどうかは、毎年国の情報を掴みながら、10年先は分かりませんが、最低 2年から 3年はこのような状況でいくのではという推計をし、財政運営をしております。財政的に余裕が無いという事ではありませんが、余裕があるかといえ、そう言い切れる自信はありません。

会 長：他にご意見等がある方、おりませんか。

委 員：「まちづくり」の課題の中で、地域産業の活性化と砂川の魅力の発信ということについてですが、もう少し具体的に書いて頂いた方が良いのではと思います。市民意識調査の結果の中でも、雇用の拡大ということが重要でありました。働く場所が無いということで、イコール企業誘致をしてはどうかという意見もかなり多かったですけども、砂川は内陸であるため、ここに企業が来ても近くに販路がほとんどありません。物流コストもかかってしまい、企業誘致という言葉は聞こえが良いですが、実際には来てもらえないのかなと思っています。そのような中で、地元企業の育成と書いてありますので、もっとこの点に力を入れていって欲しいと思います。具体的には、財政的な余裕があるかどうかということがありますが、地域の活性化を頑張っているということが見えるように、開発研究、生産力向上、販路の拡大といったことに力を入れていってほしいので、漠然とした形ではなく、具体的に記載して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

経済部長：企業誘致よりもむしろ地元企業の育成に重点的に力を入れて欲しいということですが、地元企業への補助金については、現在、販路拡大や新製品の開発などについての補助要綱がございます。色々な観点から雇用を拡大するためには、もちろん地元の企業にも頑張ってもらって雇用を創出してもらいたいという考え方と大きく雇用の場を確保するために企業誘致が必要という考え方を併せて進めていかないと、どうしても砂川の人口減に歯止めがかからないというのがあるので、これら 2つを記載しております。地元企業の育成については、地場産業振興奨励補助要綱というのも策定しております。試作に要する経費や市場調査、そして地場産業の製品を製造販売する企業に関しては補助金の制度を設けながら、チャレンジして頂きたいということで定めておりますので、地場企業の方には、これらの制度を活用して頂くということでご理解願いたいと考えております。

会 長：ただ今の回答に関連することで、ご意見願います。

委 員：市民調査の結果から、雇用の確保・拡大と労働環境の充実とありますが、雇用したいのですが、雇用したい人材が砂川にはいません。我が社では、横浜、東京、名古屋、関西などから人材を採らざるを得ないので、人材教育の面を厚くして欲しいと思います。先日の産業振興専門部会でも言わせてもらいましたが、砂川には看護学校があるので、その中に人材育成をするコースを増やしてもらいたいと思います。また、先程、会長も言うておりましたように、社会人の教育という面を厚くして欲しいと思っています。

会 長：特に、今の意見に対する回答は必要でないですね。

委 員：はい、特に必要はないです。

会 長：色々ご意見がありましたけれども、それでは、続きまして、の「将来像について」事務局から説明をお願いします。

委 員：将来像について」に入る前に、ちょっとよろしいですか。

会 長：はい、どうぞお話し下さい。

委 員：市の意図しているところと、委員が考えていることが逆でないかと思えます。先程の「時代の潮流」や「まちづくりの課題」にしても、大きく括った中での話

であると思います。そういうことを委員の皆さんに意識してお話しを聞いてもらわないと、話がずれてくるのではないかと思います。今、気になったところは、「まちづくりの課題」の基本的な項目が4つありますが、「少子高齢社会に対応したまちづくり」の中にさらに3つあります。それと、「自然と調和した快適な生活環境のまちづくり」の中の1つである医療を中心とした安心・安全な暮らしを支える生活環境づくりという部分がリンクしてくると思います。基本的な項目は4つに分けておりますが、例えば、地域産業の活性化と魅力の発信を、地域産業の活性化だけにして、砂川の魅力の発信をもう1つ作って、存在感のある都市づくりや人材の育成と文化の創造というような部分を、また別枠でまとめるとかした方が良いと思います。もう少し、そのような部分を考えて頂いた方が良いのではと思います。

会 長：事務局の方、回答願います。

事 務 局：委員の皆さんから、たくさん意見をもらいましたけども、今回提案させて頂きました「時代の潮流」につきましては、世間一般的に、世の中の流れがどのようになっているか、というのを、まずは、項目として表していきましょうということで作成致しました。また、委員からも、まちの空洞化という流れもあるのではないかという意見を頂きましたので、産業の関係と絡めまして、「時代の潮流」として捉えることができるのかなと思います。今回お示したのは、これでいきますというようなガチガチなものを示した訳ではございません。今日色々なご意見を頂きましたので、これを基にもう一度、項目、さらには、その具体的な説明文も入ってきますので、案としてお示ししながら、何回かやり取りして「時代の潮流」としてまとめていきたいと思います。また、「まちづくりの課題」ということで、そのような時代の流れに対して、砂川市としてこれからの10年間のまちづくりをするにあたって、これからの課題としてこのような事が考えられますということを押さえていく項目として、あくまでも事務局案として示させて頂いたものですので、ただ今、委員が言いましたように、基本的な項目の「地域産業の活性化と砂川の魅力の発信」について、別枠で項目を分けた方が良いという意見を頂きましたので、検討させて頂きたいと思います。少子高齢社会については、医療や教育など様々な分野が関連してくると思いますので、頂いたご意見について、事務局だけではなく市の策定委員会の方でも、よく検討させて頂きたいと考えております。

事 務 局：今、委員から意見をもらいましたが、確かに「まちづくりの課題」の基本的な項目の4つの分け方は、一般的な区分だと思います。「地域産業の活性化と砂

川の魅力の発信」の中身を分けることによって、もっとインパクトのあるまちづくりの課題という表現が必要であるという検討結果になった場合は、その辺を取り入れて、もう一度案を作って参りたいと思います。そういうことで、若干練り直した中で、インパクトが必要な場合はそうしますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。もう一度、そのように詰めさせて頂きたいと思います。大きなところですので、委員の皆さんが項目を分けた方が良いということであれば、改めて作り上げたいと思います。そのような確認が取れば、事務局としても動きやすいのですが、どうでしょうか。また、別案ということでお示しした方がよろしいでしょうか。

会 長：まだ、審議会は 3 回目であり始まって間もないので、これからどんどん会議を重ね論議していく中で、委員さんの言われたことを取り入れて頂いた方が良いと思います。どうですか。

委 員：はい、よろしいです。

委 員：関連してですが、「地域産業の活性化と砂川の魅力の発信」というのは、別になっているので、やはり分けると農業の問題なども挙がってくるのかなと思いますので、その方がより具体的な項目が挙がってくるのではと思いました。

事 務 局：今頂きました意見を、参考とさせて頂きながら、もう一度事務局の方で案を作り、また提案したいと思います。

会 長：よろしく願います。それでは、「将来像について」に入りしたいと思います。事務局の方、説明願います。

事 務 局：それでは、協議事項の「将来像について」ご説明申し上げます。  
お手元の資料「まちづくりの課題等について」の 8 ページをご覧ください。  
ここでは、「砂川の将来像」ということで、「めざす都市像の策定について」ご説明をさせて頂きたいと思います。この「めざす都市像」につきましては、基本構想の部分にあたる「砂川市が 10 年後にめざすまちの姿」を表すもので、まちの良いところ、伸ばしていきたいところ、誰もが共有できる可能性などをイメージして表現するものです。第 5 期総合計画では、「安らぎと活力にみちた快適環境都市」と表現したところではありますが、ここでは、第 6 期総合計画における新しい「砂川市のめざす都市像」をどのようなものにしたらいかが、ということになるのですが、策定にあたっては、いきなり具体的な表

現を検討するには、難しいと思いますので、まずは、これからの「まちづくりのキーワード」や「まちのイメージ」など、大きな部分で考えてみたいと思います。イメージやキーワードの考え方としてここに示しましたが、例えば、砂川市が 10 年後に向けてめざすこと、まちの良いところ、伸ばしていきたいところ、誰もが共有できる可能性などから考えて頂ければと思います。また、参考として、市民が望む砂川の将来像として、市民意識調査や市民意見の「砂川市がめざすまちの姿」で寄せられたものの中から、項目の多いものや、キーワードとなる言葉の持ちいられ方が多かったものを、ここに示させていただきますので、これらも参考にされながら、砂川市第 6 期総合計画における「めざす都市像」のキーワードやイメージ、こんなまちになったらいいのではといった意見をお聞かせ願いたいと思います。なお、本日は、委員の皆様よりお考えを伺ったり、ご意見を頂いたりし、それらを基に、7 ページにありますように、「砂川市の現状」、「時代と潮流」、「まちづくりの課題」との関連などから、「めざす都市像」を具体的に表させて頂きたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

会 長：それでは、ただ今ご説明のありました「砂川の将来像」についてご意見を頂きます。1つは、9ページの「キーワードとイメージ」、それから、「方向性」と2つに大きく分かれております。それでは、まず、「キーワードとイメージ」について、ご意見をお聞かせ下さい。

委 員：以前、市から頂いたこの冊子に「“ほっ”とひと息 いやしの街」とあるのですが、これはどういう意味のものですか。とても良いフレーズだと思うのですが。

会 長：委員の方から、「住みたくなる北海道砂川市」という冊子の下の方に、「“ほっ”とひと息 いやしの街」というのがありますが、というお話がありましたが、これについて何か市の方で発言はありませんか。

経済部長：砂川にある道央工業団地に通じるあかね団地などで、土地開発公社でやっている宅地がございまして、そちらに住んで頂きたい、企業に進出して頂いて社員の方にも住宅を建てて頂きたいというPRを兼ねてキーワード的なものを書きました。企業の方に、砂川をPRする際には、大きな市立病院がありますよ、自然の景観が良いですよということをお知らせするために、どうしてもキャッチフレーズが必要であるので、そのようなことを考えながら、職

員がパンフレットに記載したものです。今回の、砂川市第 6 期総合計画の中でも、このような形で「キーワードとイメージ」や「方向性」等を委員の皆さんのご意見を頂きながら決めて参りたいということでもあります。もし、これが良ければ、そのように提案して参りたいと思います。

会 長：他にご意見のある方は、よろしくをお願いします。

委 員：私は、少し勘違いしておりました。各専門部会でまちづくりの課題が少しずつ見えてきて、それから「砂川市のめざす都市像」に行き着くと思っていました。あまりにも逆なので、「将来像」からいくと思っておりませんでした。意見のほうも、あまり考えてなかったので、今日は皆さんの意見を聞かせて頂くだけにさせて下さい。

会 長：今日は、意見やアイデアを言っぱなしとして、よろしいですね。

総務部長：今、委員が言われたようなことは、あながち間違いではないです。あまり経験が無くて、初めて総合計画について論議したという方は、総合計画の中身を論議してきて、その論議の中からこれは重要だとか、砂川のまちはこうで、砂川の中心市街地はこうなっているの、そうすれば課題はこちらの方が良いですねということにならなければ、分からないというのも実際にあります。私は、他の委員から、この政策はいったいどちらの方向から作っていくのですかと聞かれた時に、専門部会から積み上げていった方が委員の皆さんが一番分かりやすいのではないですかということを申し上げました。しかし、専門部会から積み上げてしまうと決まったものが出来てしまい、誰が作っても同じものになるので、市民意識調査の結果などを参考にし、最初にイメージだけでも論議して決めてもらって、それをフィードバックしながら一番良いものを作ってくれば良いなと思っていました。実際やりだしていくと、どっちからというのは難しいため、委員の言われているのは、間違いではありません。おそらく砂川の魅力や活性化、医療というのがどこまで、どうなったかというのは、個別に積み上げていかないとなかなか分からないと思います。今日は、会長さんの言われるとおり、色々な意見をお聞かせ願うだけというのが、良いと思いました。

会 長：お聞かせ願うだけで良いので、皆さん色々なアイデアを出して下さい。

委 員：キーワードだけ出していくとすれば、まず医療だと思います。医療という言

葉からすれば、安心・安全という言葉が入ってくると思いますし、その次に来るのは、福祉だと思います。先程の課題の中で聞きたかったのですが、高齢者施設というのは、実際にはどれくらいあるのでしょうか。聞いている部分もありますが、具体的な数字というのは聞いていません。実際、砂川福祉会では、どのくらい待機している人がいるのかというのも、具体的な数字として捉えておきたいと思います。高齢者福祉と医療というのは、繋がってきますので、この 2 つは今後のテーマになってくると思いますので、委員の皆さんのアイデアで、面白いインパクトのある言葉にできればと思います。

会長：待機者については、両方の施設を併せて数十人の方がいます。大変多い数であります。その他に介護度の問題や経済的な問題などが絡んでおりますので、一概に括る訳にはいかないと思います。医療と福祉ということでは、言おうと思いますが、考え方を整理すると、施設収容型と在宅型とをはっきり分けて、その費用と効果を分析していかないと結論は出ないと思います。施設収容型は、どうしてもお金がかかります。お金がかかれば、介護保険の加入者に戻ってきます。そういう点がありますので、できれば在宅型に力を入れた方が良いかと専門家としては思います。他に、市の方でコメントがありましたら、お願い致します。

総務部長：特に、ございません。

会長：それでは、キーワード・イメージの他に、方向性のこんなまちになったらいいなについて、ご意見ありませんか。

委員：資料の中で、最後のページに、これまでの総合計画の都市像というのが示されていますよね。第 3 期と第 4 期の時が「しあわせで緑豊かな公園都市」で、第 5 期が「安らぎと活力にみちた快適環境都市」ということで、確か第 5 期の時には、イメージとしては委員が決めたものでは無かったと思います。緑豊かな公園というのはもう定着したため、都市像に入れるのはいかがなものかということで、別な言葉を使おうとして、「安らぎと活力にみちた快適環境都市」を都市像・キャッチフレーズとして設けました。安らぎと活力というのが、例えば商店街の活性化など色々な事を表すのであれば、先程、委員が言っておりました医療と福祉がイメージとしてあれば、結構良いキャッチフレーズが出来る可能性が高いと思います。医療や福祉に対しての考え方などは、諮問的なものであると本文にかけると思いますので、それらの言葉をキーワードとして含めていくという方法が良いのではないかと考えております。

総務部長：行政的な観点で言いますと、砂川市はやはり 500 床のセンター病院を持っています。そのうち空知の病院になってしまうではと思っています。やはり、医療というのは大きなキーワードになってくると思います。

会 長：他にご意見のある方はおりませんか。

委 員：9ページを見させてもらいましたが、「キーワード・イメージ」と言えば、先程会長が言われたような、人を育てることなのかなということがあって、人を慈しむということを入れていけないのかという点と、委員が言われたようなコミュニティに関する点が入れていければなと思いました。足りないものやこれからのものとして考えれば、医療等も大切なことですが、全般的に幅広く言えるような言葉を使えないかなと思いました。最初にも、この計画を進めていかないと、他の市町村と同様に埋没してしまうという危機感を持っているということを言いました。「方向性」については、色々なことにチャレンジするのだということと、やはり市民の方々に市の対応についてたくさん参加してもらうことなど、今までとは違った切り口のイメージなどを出せないかなと思っています。

会 長：この質問に対して、市の方でコメントがありますか。

総務部長：今回の総合計画では、我々も題目などたくさんお話ししましたが、今までとは違って、市民にもう少し分かるような表現をしたいと思っています。例えば、農業の振興といった場合に、いったい何をしたいのか市民は分からないと思います。その辺をもっと、砂川の特徴を表した形に出来ればと思います。今言われた意見で、我々ももう少し踏み出したものにしても良いのかなという気持ちになりました。ありがとうございます。

会 長：それでは、もう 1人くらいご意見を受けられる時間があります。「キーワード・イメージ」と「方向性」について、何か意見がある方は、おりませんか。

委 員：「めざす都市像」というのは、短い文の中で 10年間の方向性を表現するというので、大変難しいと思います。しかし、難しいですが形に表すとなると、市民が砂川に住んでいきたい、住み続けたい、骨を埋めたいという気持ちを表現できるような文言がこれから必要ではないかと思います。それから、福祉や教育や医療など熟語ではありませんが、一つにまとめた言葉にした都市



像が必要だと思imasるので、今言った 2点をこれからの 10年間の計画の中に  
ぜひ入れていくべきではないかと思imas。

会 長：この「キーワード・イメージ」と「方向性」というのは、これからずっと私  
達が議論した後に良い言葉が出てくると思imasるので、各委員さんにおかれ  
ましては、良い案が浮かびましたら、文章でも結構でするので、事務局の方に  
提出願imas。よろしく願imas。

今日の最後の協議事項であります、「人口推計について」であります。事務  
局の方、説明願imas。

事 務 局：それでは、協議事項 の「人口推計について」のご説明を申し上げます。

本日、協議事項として提案しますのは、将来人口の推定人口につきましては、  
お手元の参考資料として「砂川市の将来人口」の方を提案させて頂いており  
ます。こちらにつきましては、事務局の方で資料ということでもまとめさせて  
頂きましたが、将来人口については、第 6期総合計画の中では非常に重要な  
部分を占める問題となりますので、審議会全体での審議の前に、市民参加・  
コミュニティ・行政運営部会の方で、検討協議を進め、その後審議会におい  
て審議を行って頂きたいと思imas。こちらに関する提案となります。  
人口につきましては、第 5期総合計画では、一定の方式で推計致しますと、  
平成 22年度の総人口は、当時 20,044人と推計されましたが、各種施策を積  
極的に展開することにより、平成 22年度の将来人口は 22,000人となりました。  
第 6期総合計画についても、現在人口減少社会といわれている中で、推  
計人口を何人と考え、将来人口を何人とするかを考えていかなければなりま  
せん。現実的には、推計人口も大幅に上回るものを、現状として将来人口と  
することは難しいのではないかとと思imas。

ここで、若干お時間を頂きまして、砂川市の将来人口について説明させて頂  
きたいと思imas。資料の 3ページであります。国勢調査による砂川市の  
人口は、平成 17年で 20,068人となっており、20年前の昭和 60年と比較する  
と、4,761人減少してありまして、現在の人口減少傾向は、参考にも記載され  
てあります住民基本台帳人口を見ましても分かります。続きまして、5ペー  
ジをお開き下さい。人口の階層別・世帯の推移ですが、年齢別人口構成は、0歳  
から 14歳までの年少人口と 15歳から 64歳までの生産年齢人口が減少し、逆  
に 65歳以上の老年人口が増加し総人口の約 3割を占めてあります。続きまし  
て、8ページの砂川市の将来人口推計であります。国立社会保障・人口問題  
研究所という厚生労働省の方で設置してあります研究所になります。こちら  
が、平成 20年 12月に公表いたしました日本の市区町村別将来人口を参考に

しています。推計方法につきましては、5歳以上の年齢階級の推計においては、ある年の男女の年齢別人口を基準として、ここに人口動態や移動率などの仮定値をあてはめる将来人口を計算する方法であります。コーホート要因法を用い、推計においては、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性費、将来の0歳から4歳性比から推計したものであります。その推計によりますと、砂川市の人口は、9ページに記載のように、2010年の人口は、19,958人であり、第5期総合計画の目標年次であります2020年には、16,567人に減少するものであります。しかしながら、12ページをご覧いただきたいと思いますが、推計の比較と致しまして、平成15年に人口問題研究所が今回と同様の推計を行ったデータが載っておりますけれども、平成15年と平成20年に行われた推計の比較をしております。平成15年時点で行われた推計では、2010年に人口が18,686人になるとなっておりますが、平成20年の推計では、18,958人であり、すでに272人の差が生じているところであります。このような状況を見ますと、砂川市においては、実際の減少幅が小さい傾向にあるものではないと考えているところであります。13ページでは、この人口推計を活用した推計を、14ページでは住民基本台帳の推移による人口推計などを記載させて頂いているところであります。

今後、人口推計の考え方等を活用しながら、市民参加・コミュニティ・行政運営部会で将来人口について、協議を進めて頂きたいと考えておりますので、この点に関しましてご審議を賜りたいと思います。よろしくお願い致します。

会 長：人口の推計というのは、色々なファクターがあって難しいですが、何かこの件について、質問がある方がいましたら、どうぞご発言をお願い致します。

委 員：人口の推計ですから、このままいけばこの人口なるということなので、何もせずにこまねいていけば、16,000人位になるということだと思っておりますが、この推計だと夢も希望も無いと思えます。そういう理由で、プラス要因というのも戦略的に考えながら、人口推計をストレートに考えずに、もう少し横ばいにしたりして、大目の数字にして期待感を持たせて頂きたいと思えます。先程の人口推計の数字を、そのまま採用することだけは無いようお願いしたいと思います。

会 長：事務局の方、回答をお願いします。

事 務 局：まず、将来の推定人口、人口問題研究所の数字をそのまま活用するのか、また、専門部会の中で検討頂きまして、20年推計と15年推計ということで比較

したものを載せておりますが、やはり 200 人単位で数字が変わってきているということもありますので、これらの中から将来人口をどのように推計するのかというのも一つとしてあると思います。それをベースにして、例えば、そのような人口推計をした中で、想定人口を、第 6 期総合計画を策定する結果として、どのような人数に持っていかという、そのための計画であると思いますので、想定人口というのでも策定したいと思います。この 2 点について、部会の中で協議をさせて頂きまして、審議会にお諮りしたいと考えております。ですから、基本的には将来人口よりも想定人口の方が増えるという形になりますが、それが現在の人口より増えるということは、なかなか表現しづらいと思いますが、その点も含めて検討させて頂きたいと思います。

会 長：つまり、期待値を上積みするということですね。

事務局：はい。そういうことです。

会 長：そういう方向で、皆さんよろしいですね。

委 員：我々の市民参加・コミュニティ・行政運営部会でやっていくということですね。20,000人の推計で、22,000人にしたという理由ですが、第 5 期の時に議論しました。そこで、国勢調査では、昼間人口と夜間人口の差が、昼が 2,000 人多い状況でした。高校生の人数はそのままですが、働いている方が昼に 2,000 人来ていましたので、その方々が、色々な施策をもってやることによって、砂川に来てくれる可能性があるのではないかとことを考えました。なぜならば、第 5 期の時は 8,000 人違いました。その 8,000 人の違いの根拠がどこにも示されていなかったもので、それはいかなものかということで、こじつけで良いから、2,000 人を増やす理屈を探すぞということで議論した経緯があります。それと、私どもの部会でやるということで、たっぷり議論し合って、そのようなことは個人的には大好きなので、色々な事をやって行きたいと思っています。最後に、少なくとも人口問題研究所の全国レベルの推計は、規模が大きい気がします。少なくとも道、空知、砂川という小さい規模での予測が良いのではと思っています。そのようなことで、一生懸命やりますので、逆に皆さんからこういう資料がありますよということで資料を頂きながら、それをもんでいければ、部会以外の方にも参加して頂けるのかなと思います。よろしくお願い致します。

会 長：昼間人口に着目されたことは、大変ユニークであると思います。ただ今の資

料で気になったことがあります。合計特殊出生率というのをご存知ですか。北海道は 1.3 ということで、全国では沖縄について低いのですが、あまり出産可能年齢の女性が少なくなるということもありますので、その点を若干参考にされた方が良いのではと思います。砂川市の規模だけでは小さ過ぎるので、少なくとも北海道における合計特殊出生率は掴んでおいた方がよろしいかと思います。また、医師会の立場で言えば、砂川市立病院は、お産の施設がとても整ってきています。新生児に対する I C U など 10 床位あります。砂川市立病院で、救急車が帰された、たらい回しにされたという例は、多分皆無だと思います。その点をどんどん宣伝していくのもよろしいかと思います。J R や車に乗ってあちこち走り回らなくても、すぐそばに安心して分娩の出来る施設がありますので、非常にセールスポイントになると思います。人口増に対する有力な手段だと思います。他にご意見のある方は、おりませんか。無ければ、大体予定の時間となりましたので、大変色々なご意見を頂きました。ありがとうございました。最後に、事務局の方よろしく願います。

事務局：今日は、長時間に亘りましてご審議頂きありがとうございました。事務局からその他ということですが、今後につきましては、皆さんから頂いたご意見をこれから内部で検討させて頂きたいと思います。また、委員の皆さんの会議ということでございますが、今回は審議会ということで、全体で会議を開催させてもらいました。次回については、まだ予定が決まっておりませんので、決まり次第、事務局の方からメールや F A X などでお知らせしたいと思います。その際は、またご協力お願い致します。

会長：それでは、以上を持ちまして第 3 回審議会を閉会したいと思います。色々な宿題も出ております。会議のスムーズな進行にご協力願います。どうか、良いアイデアがありましたら、文書でどうぞ提出頂ければ事前に委員の皆さんに配布出来ると思います。よろしくお願い致します。どうもご苦勞様でした。